

令和3年6月21日

生徒の皆さん
保護者の皆様へ

岡山県美作高等学校
校長 早瀬 直紀

緊急事態宣言解除を受けた本校の対応について
ー 6月21日～7月20日はリバウンド防止強化期間 ー

岡山県に発令されていた、緊急事態宣言が6月20日で解除されることとなり、本県の感染状況が「ステージⅡ」に引き下げられたこと等を踏まえ、新型コロナウイルス感染症に関する本校の行動基準も、県の基準に引き下げることにします。

しかしながら、現在の感染の主流とされる変異株は生徒等への感染力が強い可能性があることや、県では6月21日から7月20日をリバウンド防止強化期間として設定されたことも踏まえ、これまで取り組んできた基本的な感染症対策をさらに徹底しながら、従来以上の危機意識を持つことが重要であり、引き続きご協力をお願いします。

記

1 感染リスクを下げる環境の確保等について

(1) 毎朝の健康観察の実施

- ・県から、登校時の検温結果の確認および健康状態を、生徒が校舎に入る前に把握するよう指導を受けています。
登校前にご家庭で検温し、生徒の検温結果及び健康状態について、Classroom を使って、登校前に報告していただくようになりますのでご協力下さい。【別紙参照】
- ・生徒本人のみならず、ご家庭でも、同居の家族に毎日健康状態を確認するようにお願いします。ただし、報告の必要はありません。
- ・軽い風邪症状（倦怠感、咽頭痛等）がある場合は、発熱等がなくても、かかりつけ医や診療検査医療機関等を受診することをおすすめします。

(2) マスクの着用について

- ・登下校中も必ずマスクを着用して下さい。
- ・学校内では、常にマスクを着用して下さい。なお、授業内容などにより、マスクを着用しない場面がある場合には、教員の指導に従って下さい。

(3) 教室等の換気について

- ・教室は可能な限り常時、2方向の窓を同時に開けて換気を行うことにしています。冷暖房が効きにくくなりますが、感染拡大防止のためとご理解下さい。
- ・30分に1回程度、数分間、窓を全開にして換気します。

(4) 手洗いの実施について

- ・様々な場所にウイルスが付着している可能性があるため、外から教室等に入る時やトイレの後、食事の前後などに、流水と石けんで丁寧に手洗いをしてください。また、校舎内各所にアルコール消毒液を配置していますので、こまめに消毒を行って下さい。
- ・ご家庭でも可能な限り、外出から帰った場合に、石けんでの手洗いを行って下さい。

2 授業について

- ・生徒の感染に伴う臨時休業等により授業が実施できない場合は、オンライン授業に切り替えたり、一部の生徒等が登校できない状況になった場合に授業配信等を行ったりすることで、学びの継続に取り組む予定です。ご家庭でも、Wifi 環境の整備など、ご協力をお願いします。

3 学校行事等について

- ・学校としては、できる限りの学校行事を感染症対策を徹底し、実施していく所存ですが、生徒の健康・安全の確保等を踏まえ、やむなく延期や中止、規模を縮小などが考えられることをご理解下さい。
- ・学校行事の実施にあたり、3密を避ける観点から保護者の参加をご遠慮いただく場合がありますが、何卒ご理解とご協力をお願いします。
- ・保護者を招いて行う行事、外部から講師を招いて行う活動、他校との交流等については、インターネットを介しての実施も検討しています。

4 部活動

- ・顧問から連絡します

5 飲食について

- ・食事の前後の手洗いを徹底してください。
- ・昼食は、向かい合って食事をしない、身体的距離をできるだけ確保する、食事中的会話は控える、歓談は食事後に必ずマスクを着用して行うなど、生徒の皆さんには、感染予防に関するお願いをし、昼食時に教員の見回りを行うなど徹底をはかっていますが、一部生徒が守れていないのが現状です。ご家族の健康と命を守るためにも、ご家庭でも昼食時のマナーをご指導いただきますようよろしくお願いいたします。
- ・登下校時にコンビニエンスストアやファミリーレストラン等に立ち寄り、集団で飲食することがないようにして下さい。

6 生徒又は同居のご家族が PCR 検査を受けることになった、及び濃厚接触者になった場合

- ・学校へご連絡いただきますようお願いします。【令和3年5月18日付け配付文書参照】

7 登校に不安のある場合

- ・学校へご連絡ください。